

青梅市人口ビジョン

改訂方針案

第 2 期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 改訂の背景

- (1) 第 7 次青梅市総合長期計画の策定（令和 4 年 1 2 月議会議案提出予定）
- (2) 国の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜本的改訂
（年内に改訂が予定されており、国の改訂にもとづき地方版総合戦略についても改訂が求められる。）

2 改訂時期

令和 5 年 3 月

3 主な改訂（検討）内容

P：第 2 期青梅市まち・ひと・しごと
創生総合戦略のページ

(1) 青梅市人口ビジョン

ア 人口の「自然動態・社会動態」（P4～7）および「就業・産業の推移」（P7～16）は各種データのアップデートを行うとともに、このデータにもとづき「青梅市人口ビジョンの総括」（P17・18）を修正する。

イ 「人口の将来展望」（P19）は、「青梅市人口ビジョンの総括」を踏まえ、第 7 次青梅市総合長期計画の策定内容との整合を図るよう、修正を行う。

ウ 「人口推計」および「将来展望」（P20～22）は、第 7 次青梅市総合長期計画における人口推計と目標人口と整合を図り、数値および表を修正する。

（第 7 次青梅市総合長期計画において地区別の施策は想定しないことから、地区別の推計等は掲載しない。）

エ 期間は令和 42（2060）年までで変更しない。

(2) 第 2 期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ア 総合戦略の説明文および「総合戦略の位置づけ」（P26）については、人口ビジョンの改訂および第 7 次青梅市総合長期計画との整合を図るよう、修正を行う。

イ 計画期間を、第 7 次青梅市総合長期計画基本計画の見直し時期と合わせ、令和 9 年度末まで延長する。（P26）

ウ 「基本目標」および「基本方向」(P27)は、人口ビジョンの「人口の将来展望」および第7次青梅市総合長期計画等との整合を図るよう、修正について検討を行う。

エ 「基本方向」には、第7次青梅総合長期計画における各種施策との関連付けを行う。

オ エにもとづき、「具体的な施策展開」の各事業の再編成と既存事業内容の時点修正を行う。

カ オにもとづき、K P I (重要業績評価指標)の項目の見直しの検討を行う。

キ オにもとづき、政策パッケージの内容の見直し等を行う。

4 改訂体制

(1) 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会

(2) 青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部会議

5 改訂後の情報発信方法

(1) 青梅市人口ビジョン

人口推計および将来展望の表を第7次青梅市総合長期計画の冊子に加える。(別資料のとおり)

その他、各種データ等の全体像は「青梅市人口ビジョン 令和5年3月改訂版」として青梅市ホームページに掲載する。

(2) 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3の(2)のア、イ、ウ、エ、カおよびキを「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年3月改訂版」として第7次青梅市総合長期計画の冊子に加える。(別資料のとおり)

具体的な施策展開は、第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施事業集として青梅市ホームページに掲載する。